令和　　年度　家屋敷・事業所等課税に係る申告書

（宛先）今治市長

令和　　年　　月　　日提出

　今治市内に家屋敷・事業所・事務所を有していますので、次のとおり申告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **納税義務者（建物を有する方）** | 住民票のある住所 | 〒 |
| 1/1現在の住所 | 〒 |
| フリガナ |  | 個人番号（マイナンバー） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 氏　　名 |  |
| 生年月日 | 明・大・昭・平・令　　　　年　　　月　　　日 | 電話番号 | （　　　　　　）　　　　　　　₋ |
| 前年中の合計所得金額 | 円※ 確定申告書の控や源泉徴収票等の写を添付 | 本人区分 | ※該当するものに「○」してください。未成年・ひとり親・寡婦・障害者 |
| **家屋敷等該当地** | 区　　　分 | ※ 該当するものに「○」してください。家屋敷　・　事業所　・　事務所 |
| 所 在 地 | 〒今治市 |
| 職　　　業 |  | フリガナ |  |
| 屋 号 等 |  |

※ 上の「区分」（家屋敷等）に該当しない場合は、以下の番号に「○」してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **該当しない理由**（「４」の場合は具体的理由を記入） | １　他人を居住させるための目的で建てたアパートである２　構造上、居住の独立性がない建物である３　個人事業者が今治市内に設けている独立した倉庫、車庫、資材置場である４　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※ 内容を確認するために、現地調査や必要書類の提出を依頼することがあります。

**（注意事項）**

(1) １月１日現在、今治市に住所を有しない方であっても、市内に家屋敷・事業所・事務所を有している場合は、市民税・県民税の均等割が課税されます。家屋敷等課税に該当する方、書類提出を依頼された方は、この申請書に記入の上、今治市市民税課に提出してください（郵送可）。

(2) 家屋敷とは、自己又は家族居住の目的で、住所地以外の場所に設けられた独立性のある住宅で、いつでも自由に居住できる状態である建物のことをいいます。必ずしも自己所有のものとは限らず、借りていても該当します。

(3) 事業所・事務所とは、事業の必要から設けられた人的及び物的設備であって、事業を行うための設備があり、そこで継続して事業が行われている場所をいいます。必ずしも自己所有のものとは限らず、借りていても該当します。